

2019年9月吉日

理事長・病院長・管理部門長各位

主催 株式会社MHA

協賛 hrms-jp 医療人事労務マネジメント研究会

「医療機関の働き方改革」懇談会（東京懇談会）のご案内

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。このたび、下記日程でセミナーを開催することとなりました。4名の講師を招き、「医療機関の働き方改革」をテーマに、より良き情報交換・意見交換の場にしたいと存じます。ご多用の折とは存じますが、多数ご来場賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

◇日時・会場

2019年11月7日（木）13:00～18:00

■ベルサール東京日本橋（東京都中央区日本橋2-7-1 東京日本橋タワー5F）

https://www.bellesalle.co.jp/shisetsu/tokyo/bs_nihonbashi/

■ROOM2

◇プログラム詳細

第一部「医師による医療現場の働き方改革」

講演：13:10～13:50

質疑・ディスカッション：13:50～14:20

<講師> ベーシカル・ヘルス 産業医事務所代表 佐藤 文彦 氏

<https://basical-h.jp>

<略歴> 平成10年5月 東京都済生会中央病院内科臨床研修医

平成13年6月 順天堂大学医学部内科・代謝内分泌学講座入局

平成15年1月 日本赤十字社医療センター第一内科医員

平成18年4月 順天堂大学江東高齢者医療センター助手

平成18年10月 順天堂大学代謝内分泌学助教、順天堂医院健康スポーツ室出向

平成24年7月 順天堂大学附属静岡病院 糖尿病・内分泌内科 科長

平成24年7月 順天堂大学医学部内科・代謝内分泌学講座准教授（診療）

平成28年9月 日本IBM株式会社専属産業医、日本IBM健康保険組合 選定議員

平成30年5月 Basical Health 産業医事務所 代表

<内容> 今年4月から働き方改革関連法案が施行され、日本中の様々な企業では急ピッチで残業時間短縮が図られ、労働環境が劇的に変化してきています。

医療機関においても、この「働き方改革」は待たなしの状況になってはきていますが、実際どの様に労働環境を改善させていけばよいのか、見当もつかないと思われる医療関係者もまだまだ多いのが実情ではないでしょうか。

この医療現場での「働き方改革」を、第3次救急を担っている地方の大学病院分院の内科医局で、組織開発の一環として「コーチング」の手法の手助けを借りながら、5年も前から実践し、それにより2～3年後には、医局員全員の残業時間が大幅に削減され、かつ収益も年々上昇させることを実現化させた事例を紹介します。

大学医局から地域拠点病院に診療科長として派遣され、「誰も行きたがらなかった」「誰も定時で帰れなかった」「それなのに収益性が上がらない」診療科を、如何にして「みんなが行きたがる」「みんなが定時で帰れる」「なおかつ収益も高まる」診療科に変革させたのか、そのノウハウの真髓を、この懇談会でご紹介したいと考えております。

医療機関における「働き方改革」を進めていく上で、院長職や管理職としては、いったいどういった考え方をすることが必要となり、どういったことを学んでいく必要があるのか。そして、組織の中で各職員にどういった「場」を提供する必要があるのか等についての具体策をご紹介します。その後、皆様と一緒にディスカッションしていく予定です。是非、多数の先生方のご参加をお待ちしております。

休憩 : 14:20~14:30

第二部 「医療機関の『健康経営』への戦略的な取組み」

講演 : 14:30~15:10

質疑・ディスカッション : 15:10~15:40

<講師> 鳥飼総合法律事務所 弁護士 小島 健一 氏

<http://www.torikai.gr.jp/>

<略歴> 東京大学法学部卒。1994年弁護士登録（第二東京）。2017年鳥飼総合法律事務所パートナー。労働法分野を中心に、主として企業をクライアントとして、予防的なコンサルティングから紛争の解決まで幅広く経験を積む。近年は産業保健全般、障害者雇用にまで活動領域を広げ、企業に対し「健康経営」推進の助言も行っている。

<内容> 企業経営者の中で「健康経営」への関心が高まりつつあります。“社員を大切にする会社”というメッセージが人材確保の強力な武器になることから取組みが始まりましたが、経営トップ自ら“産業保健”に真剣に取り組むことによる人材の活性化、職場の関係性の改善、事業の業績の向上という、より大きな経営上の効果を実感する経営者が増えています。では、医療機関は、医療の専門家なのだから、「健康経営」など後回しで構わないのでしょうか。答えは否です。今こそ、医療機関の経営者は、内部・外部の双方との関係で自病院を差別化し、生き残りと飛躍を果たすために、「健康経営」に戦略的に取り組むべきなのです。多くの企業をクライアントとして、人事労務と産業保健を支援してきた経験に基づきお話しします。

休憩 : 15:40~15:50

第三部 医療機関の「働き方改革」と「同一労働同一賃金」への実務的対応

講演 : 15:50~16:30

質疑・ディスカッション : 16:30~17:00

<講師> hrms-jp 医療人事労務マネジメント研究会 代表・社会保険労務士 河北 隆 氏

<https://www.hrms-jp.com/>

<略歴> 九州大学法学部卒。日本電気㈱入社、人事労務部門に勤務。その後国内外資系企業等管理部門を経て2011年から2018年まで千葉県旭市の旭中央病院で人事管理業務に従事。現在はhrms-jp 医療人事労務マネジメント問題研究会代表として、医療法人の人事労務管理制度の構築・運用支援を行う。

<内容> せっかくの「働き方改革」の機会を単なる「働き方規制」にしてはなりません。医師や看護師など医療スタッフ自身に、「患者や利用者への働きかけを含めた自分たちの職場や自分たちの働きかたを見直そう」という動機付けをもってもらうのであれば、真の「働き方改革」は進みません。

また、「同一労働同一賃金」関連法の施行が目前に迫っており、これを漫然と人件費や労務リスクの増加につなげるわけにも行きません。法改正の趣旨や最近の判例の動向等をふまえて、今年度中の早い時期に各医療機関として「何をどこまでやるか？」を見定め、対策を講じておく必要があります。

懇談会ではいくつかの病院・医療機関での身近な取り組み事例を紹介しながら、参加者各位による情報交換と意見交換を行い、今後の「働き方改革」と「同一労働同一賃金」への実務的対応についての認識と方向性の共有化をしていただければ幸いです。

休憩 : 17:00~17:10

第四部 働き方改革と1on1を行う重要性の繋がり

講演 : 17:10~17:40

質疑・ディスカッション : 17:40~17:50

<講師> チームアップ株式会社 代表取締役 中川 絢太 氏

<https://www.teamup.jp/corporate>

<略歴> 平成24年 スローガン株式会社入社。ベンチャー企業の採用支援に従事。

平成27年 個人事業主として独立。クライアントの組織開発に従事。

平成28年 チームアップ株式会社創業。

1on1の導入や運用支援を通じ100社以上の組織開発を手掛ける。

<内容> 人口減少、個の時代への変貌、雇用の流動化...働く環境は近年大きな変化の局面を迎えています。企業は社員に対してより働く意義を持ち続けてもらいながら、一人ひとりの生産性を上げていかなければ生き残っていけない時代になってきています。このような時代背景のもと、様々な業界で注目されているのが1on1(ワンオンワン)というアプローチです。上司が部下に対して1対1のフィードバックやコミュニケーションを行うことで組織で働く納得感を高め、成長支援を行います。とはいえ、目的・やり方を正しく認識していないと効果は半減してしまいます。今回は、これまで100社以上の1on1導入・運用を支援してきた実績をもとに、効果的な1on1の進め方や、うまくいかない共通点などを、実際の事例をもとにしながら皆さんにご紹介できればと思います。

◇会費

5,000円/人 (当日受付にてお支払いをお願いいたします)

◇定員

50名 (定員になり次第締切)

◇申し込み方法

別添お申込書にて、FAXもしくはメールにてご返信ください。

株式会社 MHA

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-17-16 宮田ビル 3階

TEL 03-6206-6228 FAX 03-4330-6182

URL <http://www.mha-corp.com/>

株式会社 MHA 担当：石井・宮田 宛

FAX 03-4330-6182

メール：info@mha-corp.com

「医療機関の働き方改革」懇談会（東京懇談会）参加申込書

お申込み代表者

氏名		フリガナ	
医療機関名		役職名	
連絡先	住所		
	電話	FAX	
	e-mail		

その他参加希望者

氏名		役職名	
氏名		役職名	
氏名		役職名	
氏名		役職名	